

豊島処分地維持管理等事業
豊島処分地の維持管理マニュアル

<目次>

I	主旨	1
II	基本的な考え方	1
III	維持管理	2

【修正履歴】

年 月 日	審 議	摘 要
R5. 3. 26	第 18 回フォローアップ委員会	新規策定 (R5. 4. 1 施行)

I 主旨

本マニュアルは、整地工事の完了後の豊島処分地における施設管理や水管理等、豊島処分地維持管理等事業における豊島処分地の維持管理について取りまとめたものである。

II 基本的な考え方

通常時は、処分地内の施設に破損がないかを確認し、破損があり、維持管理等に支障がある場合は適宜修繕等を行う。

また、処分地内に降った雨水ができるだけ地下浸透するよう水位等を管理することを原則とするが、処分地内の水を場外に放流する場合は、水質を確認するなど周辺環境に影響を及ぼさないよう実施する。(図1)

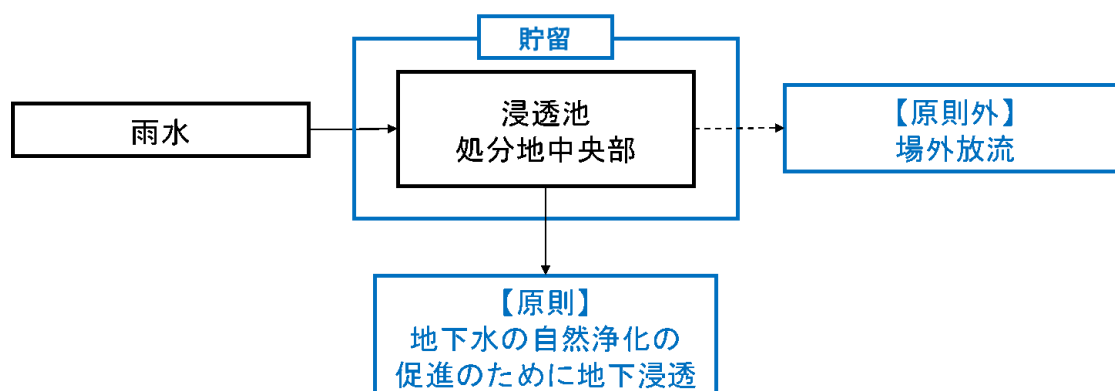


図1 雨水の管理のイメージ

III 維持管理

(1) 通常時の維持管理

・処分地の巡視

県職員又は処分地の維持管理業務の受注者（以下、「受注者」という。）は、3ヶ月に1回場内を巡回し、別紙「処分地チェック表」を用いて浸透池の水位の監視及び施設の点検等を行う。なお、施設に破損があり、維持管理等に支障がある場合には、施設の修繕等を行う。

・処分地内水位の管理

差し板により導水管呑口部の高さ T.P. +3.3mとなるまでは、処分地内に降った雨水をできるだけ貯留し、地下浸透を図る。

また、浸透池の貯留水が越流するなど浸透池からの雨水浸透量が低下している場合は、浸透速度を確認するとともに、バックホウ等で浸透池の底泥を除去するなど、必要な対策を検討する。

(2) 降雨時の維持管理

概ね 100 mm/日以上又は概ね 30mm/時間以上の降雨があった場合は、以下のとおり臨時的対応を行う。

・処分地の巡視

県職員又は受注者は、臨時に(1)に定める処分地内の巡視を行う。

・水位管理

県職員又は受注者は、導水管呑口部における水位等から処分地内の冠水状況を確認するとともに、必要に応じて導水管呑口部の高さを差し板により調整する。

また、降雨後は導水管呑口部における水位等を確認し、処分地内の地下浸透等による減水状況を確認する。

(3) 場外への放流

リバウンドの発生等により、揚水された地下水が浸透池に貯留されている場合は、地下水又は地下水が混入した水（以下、「地下水等」という。）の管理が必要となる。

地下水は、原則地下浸透させることとなるが、放流を行う場合は、排水ポンプ、送水管等を用い、場外（西海岸又は北海岸）へ放流する。

また、地下水等の放流を実施する場合は、地下水等の水質が、表1に示す豊島処分地の水管理における放流時の管理基準（以下、「管理基準」という。）に適合していることを確認¹した上で放流する。なお、大雨等により、万が一、地下水等が浸透池から流出した場合には、残存する地下水等を採水して分析結果を後日報告する。

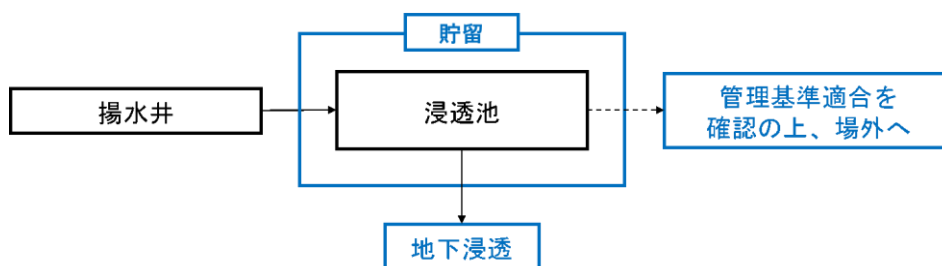


図2 地下水が浸透池に貯留される場合の管理のイメージ

¹ 管理基準に定める項目のうち、ベンゼン、1,4-ジオキサン、トリクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン及びクロロエチレンについては必ず測定し、その他発生活態や放流量から周辺環境に影響を及ぼさない項目については検査を省略することができるものとする。

表 1 豊島処分地の水管理における放流時の管理基準

	項目	単位	基準値
健康項目	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.03
	シアン化合物	mg/L	1
	有機リン化合物 (パラチオン、メパチオン、メルジプトン及びEPNに限る。)	mg/L	1
	鉛及びその化合物	mg/L	0.1
	六価クロム化合物	mg/L	0.5
	砒素及びその化合物	mg/L	0.1
	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	0.005
	アルキル水銀化合物	mg/L	検出されないこと
	ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.003
	トリクロロエチレン	mg/L	0.1
	テトラクロロエチレン	mg/L	0.1
	ジクロロメタン	mg/L	0.2
	四塩化炭素	mg/L	0.02
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.04
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	1
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.4
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	3
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.06
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.02
	チウラム	mg/L	0.06
	シマジン	mg/L	0.03
	チオベンカルブ	mg/L	0.2
	ベンゼン	mg/L	0.1
	セレン及びその化合物	mg/L	0.1
	ほう素及びその化合物	mg/L	230
	ふっ素及びその化合物	mg/L	15
	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	100
	1,4-ジオキサン	mg/L	0.5
生活環境項目	水素イオン濃度 (pH)	—	5.0~9.0
	生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	30
	化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	30
	浮遊物質 (SS)	mg/L	50
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	mg/L	5
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	mg/L	30
	フェノール類含有量	mg/L	5
	銅含有量	mg/L	3
	亜鉛含有量	mg/L	2
	溶解性鉄含有量	mg/L	10
	溶解性マンガン含有量	mg/L	10
	クロム含有量	mg/L	2
その他	大腸菌群数	個/cm ³	3000
	窒素含有量	mg/L	120
その他	リン含有量	mg/L	16
	ニッケル	mg/L	0.1
その他	ダイオキシン類	pg-TEQ/L	10

注) 基準値等については、関係法令の改正等に合わせ、必要に応じて見直すものとする。

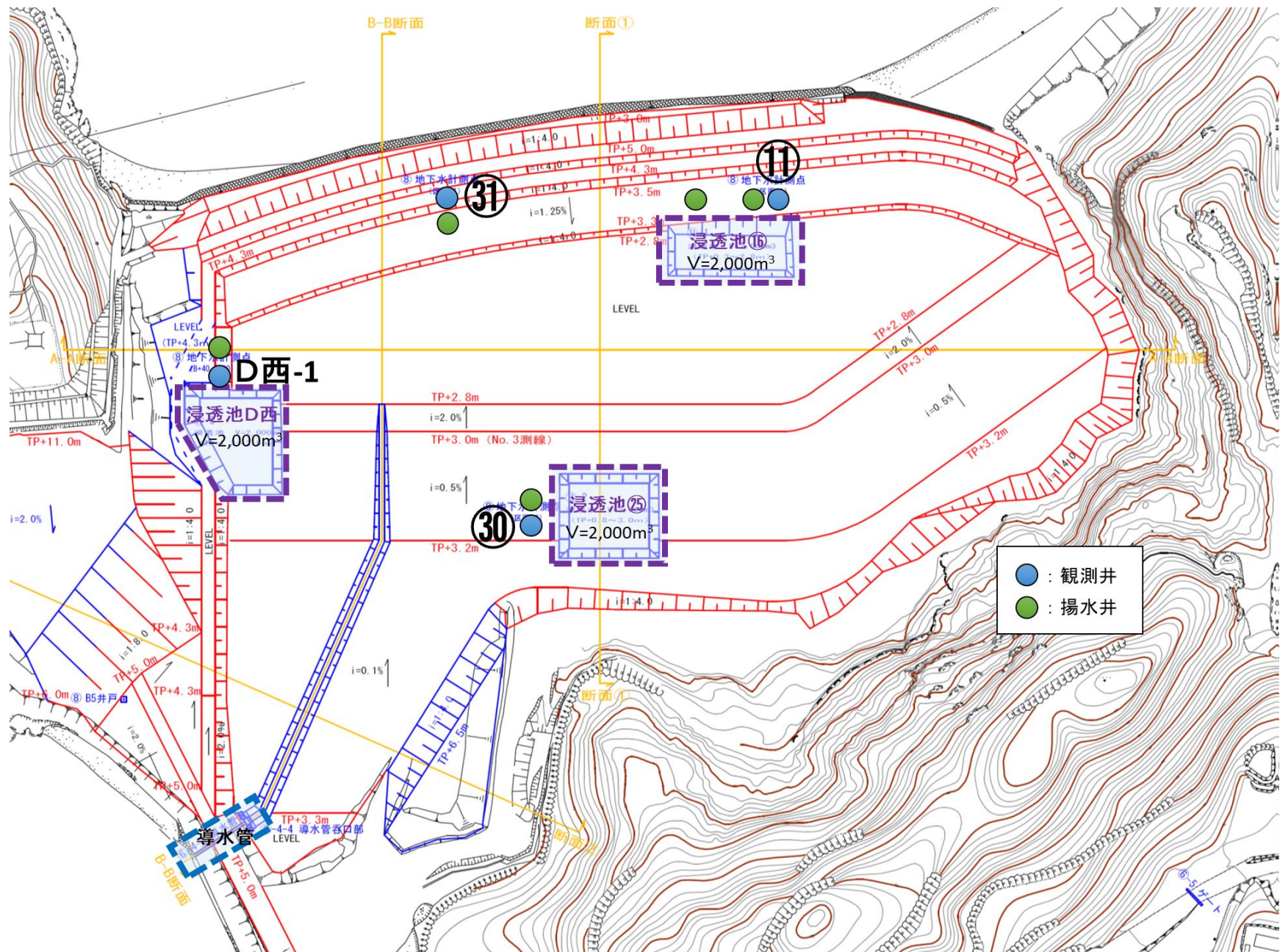


図3 浸透池等の配置図

処分地施設チェック表

区分	チェック項目
浸透池	<ul style="list-style-type: none">・貯留水の流出がないか。・崩れているところ又はそのおそれがあるところはないか。
土堰堤 導水管 管理道 電線 その他	<ul style="list-style-type: none">・崩れているところ又は破損しているところ、そのおそれがあるところはないか。・処分地中央及び導水管呑口部の溜まり水の状況
揚水井 排水ポンプ 送水管	<p>【稼働している場合】</p> <ul style="list-style-type: none">・ポンプが稼働しているか。(動作音があるか)・送水管から水が漏れていないか。・決められた場所に送水されているか。

(連絡先)

(昼間) 循環型社会推進課 : TEL 087-0000-0000

(夜間・休日) 循環型社会推進課長又は課長が指定する職員

TEL 000-0000-0000